

京都市告示第389号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成28年11月7日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社B u l e s i s（代表社員 井尻 雅之）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区今出川通寺町西入大原口町218番地 ルミナス今出川1F

3 事業所の名称

相談支援ルーム ふり〜ういる

4 事業所の所在地

京都市上京区今出川通寺町西入大原口町218番地 ルミナス今出川1F

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成28年11月1日

7 事業所番号

2670200183

(保健福祉局障害保健福祉推進室)